

令和4年（2022年）3月11日

東日本大震災から11年を迎えて（会長談話）

岩手県司法書士会
会長 小山田 泰彦

平成23年3月11日の東日本大震災の発災から11年となりました。

あらためて、震災の犠牲となられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、いまだ行方のわからない方々や関係者の皆様へお見舞い申し上げます。

当会は、全国の司法書士の協力のもと、沿岸地域における相談センターの設置や仮設住宅への戸別巡回見守り相談を通じて、被災した方々に寄り添い、支援する活動を続けて参りました。これまでの活動の中で、お一人おひとりの抱える問題が多種多様かつ重層的であることを実感してきました。これは、その地域における被害状況や、被災した方々のご事情が各々異なるためです。

被災した方々に寄り添い、適切な支援を続けるためには、それぞれ異なる被災状況やご事情に合わせたニーズを把握し、各々のニーズに沿った支援を届ける必要があると痛感しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、人と人との接触が大きく制約され、以前とは違う支援の方法も求められております。関係団体との協力の下、それぞれの事情に合わせたサポートを行っていきたいと考えています。

その他、多種多様かつ重層的な各々の問題を解決に向け支援するためには、災害ケースマネジメントを実効的なものとしていく必要があります。それには専門士業団体、民間団体との連携が必要不可欠となり、災害関連の法制度の在り方についても、提言を行っていく必要もあると考えています。

必要な方々に、適切な支援が届くように、そして、最後のお一人が生活再建を果たすまで、必要な活動を続けていく決意です。

また、今後の災害支援活動において活かすことができるよう、これまでの活動で得た経験を伝えることにも力を注いでいきます。